

# 法人名 (財) 山梨県林業公社

## 【法人の概要】

代表者名	理事長 野中 修		所管部(局)課	森林環境部森林整備課		
所在地	甲府市武田1-2-5		電話番号	055-242-6666		
ホームページURL	http://www.yamanashi-rinkou.or.jp		E-mail アドレス	shinrin-sb@pref.yamanashi.lg.jp		
資本金(基本財産)	1,000	千円	設立年月日	昭和40年9月1日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		1,000	千円	100.0 %
	2				千円	0.0 %
	3				千円	0.0 %
	4				千円	0.0 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立経緯等	山梨県において、森林資源の造成・整備を図るとともに、森林・林業に関する普及啓発及び林業の担い手の確保育成を行い県土の緑化、保全並びに農山村経済の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的として、全額を山梨県の出資金により設立された出資法人。					

## 【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H18年度	H19年度	H20年度
事業1 造林事業及び分収育林事業	分収林特別措置法に基づき、土地所有者と分収造林・分収育林(2者)契約を締結し、造林・保育を行う森林整備業務	2,324,665	1,246,348	744,762
事業2 森林公園等の受託管理事業	山梨県の森林公園等で指定管理者制度による3公園及び指名による1公園を協定締結や受託契約により行う維持・管理運営業務	156,935	156,860	157,279
事業3 林業労働センター事業	山梨県における林業事業体の育成・強化及び林業労働力の確保の促進を図るために必要な各種事業を実施する業務	71,151	59,009	57,557

## 【組織】

年度	平成19年度					平成20年度					平成21年度				
	プロパー職員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	プロパー職員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	プロパー職員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員															
役員	理事(常勤)	1		1		1		1		1		1		1	
	理事(非常勤)	12		2		10		12		2		10		11	
	監事(常勤)	0						0						0	
	監事(非常勤)	2		1		1		2		1		1		2	
	評議員	19		9		10		19		9		10		19	
計	34	0	13	0	21	34	0	13	0	21	33	0	13	0	20
職員	管理職	9	2	1	6	8	2	1	5	8	2	1	5	8	2
	一般職員	13	10		3	12	9		3	12	9		3	12	9
	臨時職員	4			1	3	4		1	3	6			1	5
	非常勤職員	4			1	3	3		1	2	3			1	2
計	30	12	1	11	6	27	11	1	10	5	29	11	1	10	7
プロパー職員の年齢構成(H22.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収			
	男性			5	5	1		11	役員常勤	※	(千円) ※				
	女性							0	職員常勤	42.1	(千円) 5,628				
	合計	0	0	5	5	1	0	11							

※ 常勤役員は1名であり、個人情報保護の観点から非公開

## 【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
正味財産の状況	基本財産運用益	1	1	2	1
	受取会費	0	0	0	0
	受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	164,093	161,435	159,825	△ 1,610
	自主事業収益	12,048	11,328	12,753	1,425
	受取補助金等	154,683	155,156	159,991	4,835
	雑収益	307,402	279,841	273,516	△ 6,325
	経常収入 計	638,227	607,761	606,087	△ 1,674
	事業費	371,649	351,197	352,399	1,202
	うち人件費	74,911	67,118	58,116	△ 9,002
	管理費	262,729	253,365	253,789	424
	うち人件費	73,888	80,264	81,054	790
	経常支出 計	634,378	604,562	606,188	1,626
	当期経常増減額	3,849	3,199	△ 101	△ 3,300
	経常外収入	2,033	17,575	10,319	△ 7,256
	経常外支出	0	101,707	137,867	36,160
	当期経常外増減額	2,033	△ 84,132	△ 127,548	△ 43,416
当期正味財産増減額	5,882	△ 80,933	△ 127,649	△ 46,716	
正味財産期首残高	△ 3,716	2,166	△ 78,767	△ 80,933	
正味財産期末残高	2,166	△ 78,767	△ 206,416	△ 127,649	

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
財務状況	流動資産	465,712	472,555	473,165	610
	固定資産	25,911,013	26,034,711	26,100,014	65,303
	資産 計	26,376,725	26,507,266	26,573,179	65,913
	流動負債	36,123	32,796	15,196	△ 17,600
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	26,338,436	26,553,237	26,764,399	211,162
	うち長期借入金	21,986,279	22,213,022	22,424,439	211,417
	負債 計	26,374,559	26,586,033	26,779,595	193,562
	正味財産	2,166	△ 78,767	△ 206,416	△ 127,649
	うち基本財産への充当額	1,000	1,000	1,000	
うち特定資産への充当額	0	0	0		

(単位:千円)

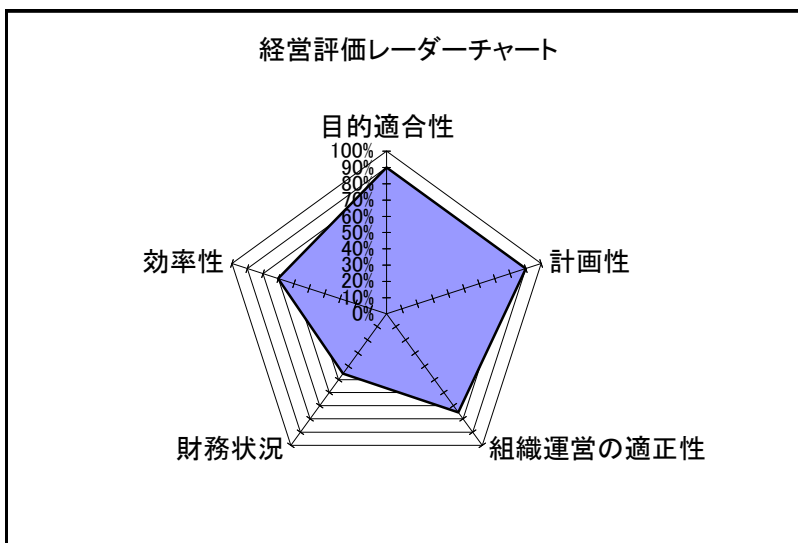
項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	20,484	21,444	20,805	△ 639
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	20,484	21,444	20,805	△ 639
	事業費補助金	125,781	125,288	131,152	5,864
	補助金 計	146,265	146,732	151,957	5,225
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	57,487	59,036	50,508	△ 8,528
	人件費以外の委託金	93,018	89,924	98,472	8,548
	委託金 計	150,505	148,960	148,980	20
	県支出金 計	296,770	295,692	300,937	5,245
	県の財政的関与の割合(%)	46.5	48.7	49.7	1
県貸付金残高	12,626,939	13,198,683	13,737,889	539,206	
県債務負担実際残高	9,359,340	9,014,339	8,686,550	△ 327,789	

## 【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金 (運営費)	派遣職員(林業公社理事長、事務局長)の人件費補助
補助金 (事業費)	分収造林・育林事業(造林事業、借入金利子助成、分収林整備高度化)補助 労働センター事業補助
委託金	指定管理者事業(武田の杜、金川の森、県民の森管理)委託 県有林材積計算委託、県施設(森の教室)管理委託
債務負担行為	(株)日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)からの借入金に対する債務負担

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	18	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	18	90.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	20	45.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	10	40	28	70.0%
合計		35	140	96	68.6%



【警戒指標】

- ・自己資本比率
- ・総資本利益率
- ・借入金返済能力
- ・土地の含み損益

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	民有林資源の充実、公益的機能の維持増進に貢献、地域経済の発展等に大きな役割を果たした。受託事業は自然とのふれあいの場を提供・普及啓発、林業の担い手の確保育成に取り組んでいる。各事業とも、目的に適合している。
計画性	経営改善計画、事業運営合理化計画、経営計画等の長期計画を策定し、着実に実施しており計画的に事業運営を行っている。さらに、森林の公益的機能の発揮及び経営改善を図るため国の支援策や経営に有効な施策、補助金等の積極的な活用を検討する中で経営計画の変更を行う予定である。
組織運営の適正性	将来の事業内容を考えると、職員数が少なく年代構成に偏りがあるため今後の事業を行ううえでは適正ではない。将来に向かって、適正な人員構成や動機付け体制が必要と思われる。
財務状況	主な事業である分収林事業は、その制度の内容から補助金と公庫借入金及び県借入金で運営しており、累積債務が膨大な額となっている。借入金が長期にわたるため利息が大きくなり、現在その後年度利息負担を削減するため借換、繰上償還等を鋭意努力し実施してきた。今後は収穫に向け創意工夫して収益の増加に努める必要がある。
効率性	分収林事業はまだ主伐時期ではなく、木材価格の低迷により間伐事業等による若干の収入なので、非皆伐施業や作業路開設事業等の補助事業を活用して搬出コストの削減・販売方法の検討を行う必要がある。公園管理事業は施設の利用料収入が主な収入源で、利用者増を図る必要がある。
総合的評価	目的にあった計画的な運営は行っているが、累積債務が多く管理費に占める借入金支払利息の割合が大きく、売払収入が少ないので、後年度利息の圧縮と収入増を図る必要がある。公園管理事業においては、指定管理者制度に伴い利用料収入などが自主事業収入として扱うことができるようになり前年度に比べ増えてはいるが、更なる経費の縮減と収入増を図る必要がある。



対応策	各事業において、事務・業務の縮減、効率化を図り、コスト削減に努める。業務に見合った必要最小限の要員規模への移行を行い、人件費、一般管理費の縮減に努める。諸施策を活用し、公庫借入金に係る債務の圧縮を図る。また、造林事業においては間伐収入や将来の主伐収入の増、公園管理事業では自主事業収入の増を図るため、更なる工夫をする。
-----	---

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	森林資源の造成、整備を図るとともに、森林・林業に関する普及啓発及び林業の担い手の確保育成を行い県土の緑化、保全並びに農山村経済の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的としており適合する。
計画性	経営計画・経営改善計画等を策定し、事業運営を行っている。当年度事業については、事業箇所毎に適正な施策を分析し、随時計画に反映しており、計画性は適正と考える。また、本年度はさらなる経営の改善・森林の公益性の発揮等を図るため経営計画の見直しを行う予定である。
組織運営の適正性	経営計画等による人員の削減・新規採用の見送りで年齢構成に偏りがでているが、必要最小限の人員で、業務を効率的に処理している。今後収穫業務が本格化した場合は、業務に支障がでる可能性がある。外部に対しては、ホームページ等で情報を公開しており適正と考える。
財務状況	林業公社は自己資金を持たず、伐採収入を得るまでに長期間を要するため、県・日本金融公庫から事業資金・管理費等を借り入れることで運営している。このため、長期負債額は267億円となっている。また、持分譲渡による森林除却損・森林資産の売却損等により当期損益は2期連続の赤字となっている。今後、国・県への支援を要請しつつ、施策の見直しを行い伐採収入の増加を図る必要がある。
効率性	経営計画等により、新規採用の見送り・職員給与5%減額など、総人件費の抑制に努めている。管理費については、消耗品・コピー等の消費削減を職員に周知し、最小限の費用で実施するよう努めている。
総合的評価	自己資金を持たず、収益が上がるまでに長期を要する林業公社の特殊性と、材価の低迷により、長期負債が膨らみ、また長期の収支試算は203億円の債務超過となっている。今後は長期収支の改善を図るため、さらなる経営改善を図り、国・県の補助事業等支援措置を最大限取り入れると共に更なる支援を要請していく必要がある。また、森林の公益性への関心が高まる中、公社有林についても、森林の公益的機能を発揮しつつ収益を上げる施策への転換も検討する必要がある。

【総合評価】：(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランク下の%は得点率の範囲	<p>・分収造林事業(新規事業は平成13年度で終了)が、木材価格の長期低迷・下落により、採算に合わない状況となっている。現状のまま木材価格が推移した場合、事業終了時(平成67年度)には、200億円を超える債務超過が見込まれており、この解消が課題である。</p> <p>・国の支援策を積極的に活用して、経営の改善を図る必要がある。また、国に対して、抜本的な解決策を要望しているところであるが、今後も、様々な機会を通じて、問題解決に向けた要請活動が必要である。</p> <p>・平成17年6月に策定した経営計画に基づき、自らの努力でコスト削減、組織体制の見直しなどの改革に取り組んでいる。今後も、計画と実績の分析を定期的に行い、持分譲渡などによる分収林事業の業務規模の縮小等、改革を確実に実施すべきである。</p> <p>・更に、不採算となる見込みの分収林事業の廃止や持分割合の見直しなど、これ以上に損失が広がらないための方策を検討する必要がある。</p> <p>・また、平成20年度末で約206百万円の債務超過が発生しており、公益法人制度改革に対応するため、その解消が急務である。</p> <p>・なお、今後は、経済林としての林業経営から視点を変え、環境面、森林保全等森林の多面的機能に着目した新たな役割も視野に入れていくことが必要となる。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・国のガイドラインに基づいた改革プランを策定するため、現在、林業公社の全国組織により検討が進められている森林資産の評価方法や、他県における検討状況等も踏まえながら、将来的な森林整備の在り方や債務処理策、公益認定など、抜本的な対策について検討を行っていく。</p> <p>・国に対しても、引き続き公社支援策についての要望活動を行っていく。</p>
---